

すくらんぶる



(奈良県立婦人就業サービスセンターPOP講習修了生 谷口浩美さんの作品です。)

— 目 次 —

□ 巻頭言 (鹿嶋 敬)	2
□ 知事への10分インタビュー (鳥取県知事)	3
□ 発掘してますか ニューメニュー (きものファッションコーディネイト、宅建実務)	4
□ カリキュラムの概要紹介 (CADと機械製図、医療事務①、医療事務②)	5～7
□ グループ交流について (神奈川、岐阜)	8～9
□ 企業ニーズの把握のために	10
□ 運営委員会の設置	11
□ センター紹介 (秋田県)	12
□ お待ちしています	13
□ POP講習修了生の作品 (奈良)	14～15

A子の軌跡



日本経済新聞編集局婦人家庭部長

鹿嶋 敬

女性の再就職問題を考える時、いつも記憶の底から蘇ってくる思い出がある。

だいぶ前の話だ。ある評論家の紹介で、酒乱の夫の手を逃れ、東京・新宿にある通称駆け込み寺に一時的に身を寄せていた女性に取材する機会を得た。幼い子供を二人抱えた二十代前半の、その女性の名を仮にA子としておく。

A子は高校卒業後に就職した職場で夫と知り合い、結婚した。夫が酒乱だなどとは、新婚旅行に出るまではまったく知らなかった。宿に落ち着き、夕食時に二人でアルコールを入れてくつろいだが、夫がほす徳利はどんどん数を増す。やがて目もすわってくる…。注意をしたら、その返事として返ってきたのは、平手打ちだった。

楽しいはずの新婚旅行は、暴力によって無残なものになった。そうこうするうち二人の子供の母親になったが、夫の酒乱は一層激しさを加え、子供にまで手をかけるようになった。駆け込み寺に入ったのは、子供を暴力から守りたい一心からであった。

私が取材した時、A子は、これから母子寮に入って自活の道を考えたいと言っていた。その後アパレル関係の企業に就職も決まったが、間もなく「辞めることになった」旨の電話が私あてにA子から入った。子供が肺炎になり、会社を休んでいたら解雇されたというのである。電話口でA子は、「まだ若いから働き口はあるでしょう。心配しないでください」と務めて明るさを装っていた。

二度目にA子と会ったのはそれから三年後、東京・中野駅前の喫茶店でである。すでに住まいなどは判らなくなっていたので、前述した評論家に連絡を頼んでの再会だった。私の顔を見るなり、彼女はこう言った。「私、鹿嶋さんが電話してくること、前々から知ってたんです。ホントですよ」。

こちらは狐にでも包まれたような感じだった。A子に連絡が行くことは評論家からは聞いていただろうが、そのずっと前から知っていたとはどういうことか。

実は彼女はその時、ある新興宗教の熱心な信者だったのである。私からの電話も、そのお告げによって判ったのだそう。三年ぶりの再会ではあったが、取材にはならなかった。彼女は私の質問に対する回答をすべて宗教に結びつけ、あげくに、熱心に入信を進めるのだから。

それ以後A子には会っていない。しかし件の評論家にある会合で顔を合わせ、そういえばA子はどうなったかと尋ねると、「夫の元に帰ったと話よ」と言うではないか。

この話を思い出した時、A子の数年間の『軌跡』とはいったい何だったんだろうと、いまだに考える。幼い子供を抱えた母親が何とか自活しようともがき苦しんだ。孤独な心を癒すため、宗教にも救いを求めた。しかしそれでも、救いは得られなかった。そしてあれほど「もう暴力はたんさん」と嫌っていた夫のもとに、子供の手を引いて帰らざるをえなかった…。

女性は強くなったと言われるが、私はそうは思わない。大都会で、何の技能、技術もなく、しかも子供までいる女性が生き抜くのは至難の業だ。だが、離婚、非婚などライフスタイルが多用化する中で、「夫婦」という制度からはみ出しても暮らしが営める態勢は整えておく必要がある。その意味で、女性の再就職の条件整備は極めて大切な課題だと言えよう。

女性が働きやすい 労働環境の整備が 求められています。

鳥取県知事 西尾 邑次



所長 大変お忙しいところお時間をいただきありがとうございます。

早速ですが、鳥取県の女性についてどう思っているのでしょうか。

知事 「働き者」ということでしょうか。

鳥取県の女性の就業率は、先の国勢調査でも全国第2位と高く、各分野で御活躍していると思います。また、一人ひとりをみましても勤勉で真面目で、その上、人情が細やかで情まいしい人が多いと思います。

所長 私たちのセンターでは、「女性の再就職支援」のための窓口として、就業のための相談や講習会等を行っていますが、女性の労働力についてどうお考えですか。

知事 今後、労働力人口や若年労働者の減少が進む中で、女性労働者はますます必要不可欠になって来ると思います。

男女が共に働き、地域の発展を支える社会が求められているわけですが、一方で、新しい時代の担い手となる子供たちを産む性としての女性の役割も、大切なことではないかと思います。

所長 今後、働きたい女性に対し、どのような施策が必要とお考えでしょうか。

知事 近年、高学歴化や家事の省力化、就業意欲の高揚などによって、女性の社会参加が進む一方、女性の能力や役割に対する社会の期待や要請が高まっています。

このため、女性が幅広い分野に進出できる労働環境の整備が必要と考えます。

例えば、職業能力の開発や職業意識の向上のための教育、安心して仕事を続けるための育児休業制度や女子再雇用制度の定着促進、再就職援助のための育児施設の整備や、介護休業制度の普及啓発などがあ

げられます。

特に、本県では、女性の仕事と家庭の両立を支援する事業として、育児休業者への「すこやか子育て資金」や女性にやさしい職場づくりに取り組む事業所の表彰などを行っていますと、婦人就業援助センターの技術講習についても、内容の充実に努めています。

所長 どうもありがとうございました。

私たちセンター職員一同、時代のニーズに合った県民のためのセンターとなるように頑張っていきたいと考えています。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

終わりに、皆様方へ知事からのメッセージをお伝えします。

昨年秋には、本県で全国婦人就業援助センター所長会議を開催させていただきました。

当日は、女性の就業援助について、活発な意見交換により認識を深められるとともに、将来に向かってのセンター業務のあり方などについて熱心な討議をされるなど、有意義な鳥取での二日間をお過ごしいただいたとの報告を受けています。

この場を借りてお礼申し上げますとともに、今後も女性の就業援助の促進のため御活躍されますことをお祈りしています。

鳥取県は、豊かな自然と生活環境に恵まれ、暮らしやすさに関する指数等において上位にランクされており、県としても住みよい地域づくりに向け、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

機会があれば、ぜひ、鳥取へお出でください。四季それぞれに趣のある観光地、温泉等が皆様をお待ちしています。

●インタビューは鳥取県婦人就業援助センター奥田悦子所長です。

きものファッションコーディネート

京都府女性就業サービスセンター

当センターでは、古都“京都”の歴史と文化を脈々と受け継ぐ地場伝統産業の和装業界における人材育成の一環として、「きものファッション・コーディネート科」を創設いたしました。

講習は“美しい着物の心を21世紀につなごう”をキャッチフレーズに、定員30名で週3日、1日5時間21日間のコースとしました。カリキュラムの内容は、和装の基本技術から、着付け・染織の知識、和装小物類とのコーディネート及び接客マニュアルなどで、実習と講義、見学を幅広く盛り込んで、実践的で即戦力につながる人材の養成に取り組みました。

『着物ファッションアドバイザー養成』というユニークな講座の誕生としてマスコミ等の大反響を呼び、“きもの好き・きものに熱い想いを寄せる！”女性376名の多数の応募があったほか、和装業界からは、カリキュラムや就職紹介の問い合わせも相次ぎました。

受講者選考は、面談により応募者全員に受講の動機を伺い、“着物好きで、再就職希望の強い女性”を中心に資格取得者は除くなどの選考を経た後、最終的には抽選により、30名の受講者を決定しました。こうした狭き門をくぐり抜けた受講者は、いずれも意欲的で最後まで熱心な受講が続き、30名全員が修了することができました。

地元の和装業界団体からは、専門スタッフの派遣をはじめ、各種教材の提供等の協力が得られたうえ、「着物を着る喜び！観る喜び！選ぶ喜び！」をより多くの方に知っていただくアドバイザーの誕生」として「着物」復活への熱い期待が寄せられました。

本年度も、修了者の再就職の状況を把握しながら、業界団体との積極的なタイアップにより、地場伝統和装業界の人材育成の一翼を担う講座として、成育させていきたいと思っています。

宅 建 実 務

鳥取県立女性就業サービスセンター

宅地建物とは、人の生活に深いかわりあいを持っていますが、その取引となると専門的な知識を持たない人が多く、事故や紛争を招く事例があります。こうした取引上のトラブルを防ぐため、宅地建物の売買、交換、貸借の仲立ちなどを行うスペシャリストの需要が年々多くなっています。

そこで、鳥根県では不動産業界で働きたい人、将来独立して不動産業を営みたい人のために、平成4年度から不動産実務を開講しました。また5年度からは、内容を具体的に表したものにしたいということから、名称を“宅建実務”に改称しました。

宅地建物の取引上の実務的な知識については、宅地建物の権利、権利の変動、様々な法令上の制限、税法等々複雑多岐にわたり、技術講習実施基準の21日間では、カバーしきれません。

この講習では、宅地建物の取引上の基本的な実務知識の習得と、今、国家試験の中でもっとも受験者が多く人気資格の一つといわれる「宅地建物取引主任者」取得の受験対策を視野に入れたものになっています。内容は、民法（35時間）宅建取引業法（15時間）、建築基準法（20時間）、都市計画法、農地法、宅地建物の税金等となっています。これに加えて職業指導官による職業相談、有識者による職業講話を設けています。

当初女性にとっては難しく応募状況を懸念していましたが、年齢層は20代から50代までと幅広く、定員の1.5倍に達するなど人気科目の一つとなっています。

就職については、講習の歴史が浅く現状をまだ把握しきれませんが、当県は総体的に、宅地建物の取引件数や取引額は少なく、就職先は必ずしも多いとはいえません。しかしながら、不動産業界にも女性らしいきめ細かさが要求され、また職場でも期待されていることなどから有望であると考えています。

『CADと機械製図』技術講習会日程表

兵庫県立女性センター

日 程	講 義	製 図 実 技
第1日 7/14 (水)	1. 機械製図のあらまし (1)製図の規格 (2)製図用具の使い方 (3)図面の大きさと輪郭 (4)尺度と寸法の単位 2. 線と文字 3. 図形の表し方 4. 投影図のかき方	課題1. 練習問題Ⅰ (1)投影法と基本 線と図形の不足を書きたして投影図を完成させる練習。 (2)第三角法による図形の描き方入門。立体図から投影図を製図する練習と、この投影図に寸法を記入する方法の基本を学習する。
第2日 7/16 (金)	5. 寸法記入法の基礎 (1)寸法線、数字の記入法 (2)R・C寸法の記入方法 (3)穴の寸法記入方法	
第3日 7/19 (月)	6. 図形かき方 (1)主投影図と補足の投影図 (2)補助となる図法	課題2. 「軸受」投影図の作成と寸法記入。 課題3. 補助投影図の描き方練習。
第4日 7/21 (水)	7. 断面図示法	課題4. 練習問題Ⅱ 簡単な断面図の練習。 課題5. 「ブラケット、他」の立体図から断面図製図。 課題6. 「支持台」投影図の作成と寸法記入。
第5日 7/23 (金)	8. 寸法記入法の見直しと補足 (1)寸法補助記号 (2)寸法記入法のいろいろ (3)寸法記入上の注意	
第6日 7/26 (月)	9. 寸法の許容限界 (1)寸法公差 (2)はめあい方式 10. 面の肌図の図示法	課題7. 「回転摺動金具」 (1)形状の一部変更。 (2)表面あらさ・はめあい記号の記入。
第7日 7/28 (水)	11. 幾何公差 (1) 幾何公差の種類と記号 (2) 幾何公差の図示方法	課題8. 今までに作成した図形の中に幾何公差を記入する。
第8日 7/30 (金)	12. 材料記号	課題9. 「豆ジャッキ」の部品図、組立図作成。
第9日 8/2 (月)	13. 機械要素の製図 (1) ねじ・ねじ部品	課題10. 「軸受台」今までの学習成果確認製図。 指示する箇所に幾何公差を記入する。
第10日 8/4 (水)	(2)伝統軸 (3)歯車 歯車の種類、歯形	課題11. つぎに示す歯車の製作図作成。 (1) 「平衡車」 (2) 「かき歯車」
第11日 8/6 (金)		
第12日 8/9 (月)	14. 溶接記号とその表示法	課題12. 溶接構造「ブラケット」の製作図作成。
第13日 8/11 (水)	15. 計画面（組立図）から部品図を作成する要領	課題13. 「伝道軸・軸受計画面」寸法計り取りで軸受本体の製作図作成。
第14日 8/18 (水)	16. 組立図作成要領	課題14. 青銅10K-2 ねじ込み玉形弁の弁本体と組立図作成。
第15日 8/20 (金)		
第16日 8/23 (月)	CAD (Computer Aided Drafting) 実習 基礎編	
第17日 8/25 (水)	Auto CADシステムの起動・終了 手順	
第18日 8/25 (水)	基礎コマンドの機能と活用——線・図形の作成と修正、図形の拡大・縮小と移動	
第19日 8/30 (月)	各種コマンドの機能と活用——図面編集・寸法記入、精度表示、プリント方法、作図演習	
第20日 8/31 (火)	CAD (Computer Aided Design) 実習 応用編	
第21日 9/1 (水)	立体図作成演習	

1. 教材：大西清著「JISにもとづく標準製図法」（理工学社発行）を主教材などとする。なお、別に副教材とする資料もあるので、この場合はプリントにして配布する。

製図用紙は主としてトレーシングペーパーを使用。

2. 期日：平成5年7月14日（水）～9月1日（水） 製図15日間、CAD6日間、計21日間

3. 講師：谷岡政美 当センター担当講師（CAD基礎編及び機械製図）

高月 伸 神戸高等技術専門学院専門講師（CAD応用編）

第1回 医療事務講習会日程表

奈良県婦人就業サービスセンター

回数	講習日	教 程 内 容	備 考
1	5月6日(木)	開講式・再就職に向けて(所長)・自己紹介 医療保障制度の概要	
2	11日(火)	医療保障制度の概要2 受付から請求まで	
3	13日(水)	請求明細書の基礎 初診料	
4	18日(火)	再 診 料 特定疾患診療指導料	
5	20日(木)	在宅療養料・投薬料 投 薬 料	
6	25日(火)	投薬料・注射料 注 射 料	第1回レポート提出
7	27日(木)	注 射 料 レセプト記入練習	
8	6月1日(火)	処 置 料 処 置 料	第2回レポート提出
9	3日(木)	検 査 料 検 査 料	
10	8日(火)	〃 〃	
11	10日(木)	画像診断料 画像診断料	第3回レポート提出
12	15日(火)	〃 リハビリ・精神病特殊療法	
13	17日(木)	手 術 料 OA (患者登録)	
14	22日(火)	〃 OA (病名入力)	第4回レポート提出
15	24日(木)	麻酔料・放射線治療料 OA (データ入力)	
16	29日(火)	入 院 料 OA (〃)	
17	7月1日(木)	〃 OA (〃)	
18	6日(火)	他 法 関 係 OA (〃)	
19	8日(木)	実 務 練 習 OA (〃)	第5回レポート提出
20	13日(火)	実務練習・その他 OA (印 刷)	
21	15日(木)	総 ま と め 最近の雇用情勢について・開講式・就業相談	

講習場所：日本医療事務センター

医療事務(医科)技術講習会教程表

大分県婦人就業援助センター

回数	月 日	時 間	内 容	講 師
1	4/12 (月)	10:00~11:00 11:00~12:00 13:00~16:00	開 講 式・オリエンテーション 請求事務概論 "	センター所長 (株)トリトンメディック 梶田明美
2	4/13 (火)	10:00~12:00 13:00~16:00	点数解説(診療) " (投薬)	"
3	4/14 (水)	10:00~12:00 13:00~16:00	" (注射) " (レントゲン)	"
4	4/15 (木)	10:00~12:00 13:00~16:00	" (検査) " (")	"
5	4/16 (金)	10:00~12:00 13:00~16:00	" (手術・麻酔) " (")	"
6	4/19 (月)	10:00~12:00 13:00~16:00	" (入院) " (処置)	"
7	4/20 (火)	10:00~12:00 13:00~16:00	" (理学・精神) 症 例 1~2 中間テスト	"
8	4/21 (水)	10:00~12:00 13:00~16:00	症 例 3~4 中間テスト解答 " 5~6	"
9	4/22 (木)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 7~9 " 10~12	"
10	4/23 (金)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 13~15 " 16~18	"
11	4/26 (月)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 19~21 " 22~24	"
12	4/27 (火)	10:00~12:00 13:00~16:00	症 例 25~27 " 28~30	"
13	4/28 (水)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 31~33 " 34~36	"
14	5/11 (火)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 37~39 " 40~42	"
15	5/12 (水)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 43~45 " 46~48	"
16	5/13 (木)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 49~50 " 51~52	"
17	5/14 (金)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 53~54 " 55~56	"
18	5/17 (月)	10:00~12:00 13:00~16:00	" 57~58 " 59~60	"
19	5/18 (火)	10:00~12:00 13:00~16:00	受 付 業 務 修 了 テ ス ト	"
20	5/19 (水)	10:00~12:00 13:00~16:00	社 保 総 括 国 保 総 括	"
21	5/20 (木)	10:00~12:00 13:00~16:00	総 括 反省会・閉講式	" センター所長

1. 会場：大分県看護研修センター

2. 講師：(株)トリトンメディック 梶田 明美

講座修了生の自主グループ交流会について ～今後のネットワークづくりにむけて～

かながわ女性センター労働部

かながわ女性センターの経理事務・税務会計の講座を修了し、その後自主グループとして活動しているグループの代表者相互と担当講師との意見、情報の交換を図ることにより、活動状況を把握し、代表者相互と今後の活動、運営等を支援するため平成6年3月12日に自主グループ交流会を開催した。

◎自主グループの概要

全部で8グループあり、交流会出席は7グループでした。

グループの人数は8人から44人までと様々です。

働きながら自主グループに参加し、実務に即した学習をしたり、あるいは、よりよい就職先を求めて力を蓄えようとしている人などグループ参加者の個々の目標はいろいろです。

グループが発足してからの年数は2年から数か月までと多様。グループによってはグループ名、参加者が変化しながら現在に至っているグループもある。

発足の母体は、税務会計講座修了者より出来たグループが3、経理事務講座より出来たグループが5です。

◎グループの活動状況と目標

グループ活動は1か月1回～2回が4グループ、1か月4回～5回（週1回）が4グループで、女性センターの講座内容よりも上のランクの検定試験を目標にしている。

検定試験は区切り・目標として設定するが、あくまでも自分たちが勉強したいという気持ちを大切にしたいと考えて、試験の可否はこだわらない。（ようにしている。）

自主グループの勉強はもちろんのこと、それを就職に結びつけることも大切。そして、就職のためには何

よりもやる気が必要。就職の面接のときに自主グループで学んでいることを伝え採用された人の体験談も披露された。

◎課題と今後の抱負

働いている人が多いグループにとっては1か月1回～2回の活動が一番多いが、グループの活動を仕事、家事、育児、PTA等とどう両立させていくかが問題となっている。

長い期間のグループ運営の中で活動の先細りは否めないが、今回のネットワークづくりで、こうしたことが解消できると思われる。

グループの人数が多いところは、全員の意思を統一するのが難しく、また人数が少ないグループは、経費の面から活動が困難となっている。

グループ活動のための会場確保の難しさは共通の悩みであり、特に人数が多くなると大きな会場を1日にわたり確保するのが難しい。

現在の会社経理には簿記会計・税務会計の知識は欠かせないもので、事務のOA化が進む中で、会計ソフトを使ったOA会計が必須となる。今後の自主グループ支援として、パソコン会計講習の要望や、講師と自主グループ参加者全員の交流会の開催の要望があった。

講師の方々の前向きな姿勢が修了生に与える力と修了生自身が目的をもって学ぶという真摯な姿勢がグループの活性化につながっている。講師の方々の情報・意見交換もうま行われているので、今後も自主グループのネットワーク化を進め、働きながら学びたいときに学べる場所や機会の情報を多くの人に知らせ、参加を促すことでグループの活性化を図り、女性のキャリアアップに寄与していきたい。

《知り合った仲間は 私の一生の宝物》

～交流会は、泣き笑い人生の縮図～

岐阜県女性就業促進センター 総務係長 林 艶子

「私の年齢、名簿より3歳プラスなんです」
「実はあ～私も名簿より10歳プラスの年齢です」
予期せぬ2人の告白に「エェッ～」（一瞬ざわめき）
開講式後の交流会の珍事？です。

本人曰く

「まさか名簿に生年月日が掲載されるとは…絶句。
トシ（年齢）が原因で選に漏れる心配から……」
受講したい一心であったようです。

気持ちが痛い程分かるだけに笑うに笑えぬ……しかし、笑ってしまった交流会の出来事でした。終了まで明るく和やかな雰囲気が終わったことはいうまでもありません。（某科目の開講式後の交流会より）

交流会での印象深い「ひとこと」です。

★ 必至で決意してきたが、家に残した子供が不憫で……と思わず涙。他の人ももらい泣き。

★ 終了出来るか不安だったが、修了証をいただき「我

ながら良くやった」と潤む目。

- ★ 私、(あっけらかんと) パツイチ(離婚体験者)なので…。
- ★ 離婚の調停中で、何としても働かなければ…。
- ★ 実は、この講習中に妊娠したようで…。
- ★ 家庭にドブブリと漬っていたが家計補助のためと重大決心、学生時代に戻った様。自分で求めた学ぶ喜びは格別。
- ★ 「お母さんが勉強」子供や夫に物珍らしがられた。検定の日には心から頑張れと応援あり。
- ★ 久し振りの社会復帰。家の中は手抜きでゴチャゴチャ。夫・子供はグチもなく協力的。
- ★ きのお退職、今度は事務の仕事につきたかったから受講。
(退職に関する雇用・社会保険について質問飛び交う)
- ★ 講習も楽しかったが、親子ほどの年齢差の仲間に、悩みや喜びを話しお互いに励みになった。
- ★ お金では買えない価値ある時間を過ごせた。
- ★ ここで知り合った仲間は私の一生の宝物です。
-
- グループ

この交流会の「ひとこと」は自立・社

会参加しようとして一生懸命な女性の姿とそれぞれの生きざま、家庭環境がオーバーラップし、泣き笑いの人生の縮図を垣間みる思い、飾らない「本音」の話には好感がもて、職員も大変勉強になっています。

受講者同士も、今ここで会っただけなのに何十年のお付き合いがあったかのごとく打ち解け、和気あいあいで本当に楽しそうです。ですから閉講式は、目頭を押さえている方や別れを惜しんでいる光景がみられます。

平成5年4月より女性就業促進センター（旧：婦人就業援助センター）としてスタートしたこともあり、
 「もう一度働きたい女性のために」何をなすべきか？
 と原点にかえってすべて事業の見直しを行いました。

なかでも技術講習のカリキュラムの充実とグループづくりを最重要課題と位置づけました。

カリキュラムは、専門科目に加え「職業と資格」「パートタイム労働法」などの教養講座を組み込みより一層充実し、受講生にも喜ばれています。

また、開講式・閉講式・終了1ヵ月後の計3回、半日かけた交流会では、自己紹介・受講の動機・就業のプラン・就職の有無・感想・家族のこと・活動状況や情報交換をします。交流会(3回)により、

- ① 受講生の環境等の状況把握ができ、適切な指導が可能で就業率アップへ寄与
- ② 受講生同士、また職員とが交流があり親近感も増

し、相互理解が深まり情報交換が容易

- ③ グループの結成がスムーズ
- ④ 就業アンケートの回収が確実
- ⑤ 県行政の紹介や情報提供・協力
- ⑥ 人材の開拓 など良いことづくしです。

「働きたい女性の強い味方は女性就業促進センター」

「こんなに身近であったとは…。いかめしいと思って
いたくお役所のイメージ」が変わりました」

などの声は、忙しい職員の励みになっています。

また、T百貨店の食料品売場のハブニングです。

「すみません、まだ就職してなくて」(…誰のため?)
場所が場所だけに、ヒエッ! 思わず苦笑で
す。

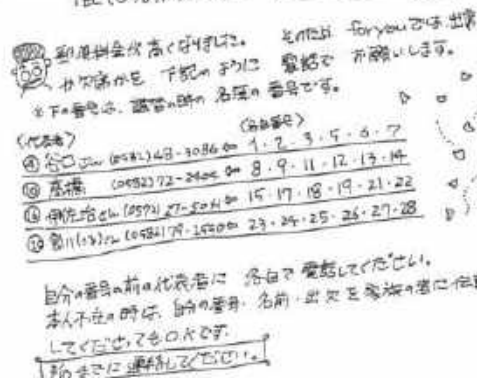
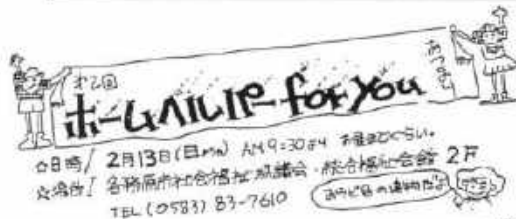
何といっても忙しい中をさいて
 行う3回の交流会は、受講
 生にセンターの設置目的
 が理解され、究極の目
 的である「就職」「就業
 活動の活発化・就業率
 のアップ」さらに「グ
 ループづくり」への懸
 け橋となっていること
 で

ちなみに平成5年度は、長引く不況の真っ只中でしたが、昨年を6.6ポイント上回る53.7%と過去最高の就業率となったことがなにより

です。

グループ名を一部紹介します。

- ◎季節（受講時）の花から
…『さくら会』『秋桜会』『さざんか会』
- ◎ワープロ操作がわからんわからんと
…『わからん会』
- ◎受講中に冬季オリンピックの開催中
…『リレハンメル』 
- ◎お米がないよー
米騒動だ…『COME倶楽部』 
- ◎高齢化社会の担い手だよ
…『ホームヘルパーFor you』 



円滑な就業援助にむけて—企業ニーズの把握—

婦人局婦人福祉課

現在、全般的な経済情勢の低迷している中、雇用失業情勢も厳しい状況にあります。

マスコミ等を賑わしているように、新規学卒女性の就職も厳しい状況にあり、まして、婦人就業援助センターの利用者である再就職を目指す女性の就職は非常に難しいといっても過言ではないでしょう。

しかし、こうした時だからこそ、就業援助センターの果たす役割が重要となってくるのであり、本事業の持つトータルな就業援助機能を十分発揮することにより、就職を希望する女性の切実な思いに応えていくことが必要なのです。

1. 求人、求職のミスマッチ

就職が困難な要因の一つに、求人と求職のミスマッチ、つまり、就職を希望する女性の希望と雇い入れる事業所側のニーズが一致せず、うまく就職に結びつかないといった現象があります。

「事務しかしたくない」、「週休二日制でなければいやだ」、「名の通っている企業でなくては」等々、女性の大半が希望する条件を兼ね備えた求人は少なく、あっても希望者が殺到するため、これらの希望条件に固執すれば、就職が難しくなるのが現状です。

この「求人求職のミスマッチ」は、ハローワークの職員も頭を痛めている問題です。就職を切に希望する女性求職者は多い、求人もそれなりにある、それなのに、適切と思われる事業所を紹介しても、「そこは行きたくない」と拒否され、就職に結びつかないケースが多いという声をよく耳にします。

こうした事態を解消するために、センターにおいても、労働市場の状況、求人者と求職者の双方のニーズを的確に把握し、双方の接点を見いだしながら相談・援助を行っていくことが重要となってくるのです。

特に、求人側が再就職女性に何を求めているかを把握することは、センターを利用する女性に対して適切な相談・指導を行うために必要であるとともに、地域産業・企業のニーズに即した技術講習科目を設定する上でも重要となってきます。

2. 企業ニーズの把握のために

(1)事業所調査の実施

求人側すなわち事業所側のニーズを把握するために様々な方法があります。その一つが調査で、各センターにおいても地域の実情を反映した独自の事業所ニーズ把握のための調査を実施されることが望ましいでしょう。

こうした事業所調査の中に、「あると望ましい講習科目」や、「再就職女性の定着状況」「今後の女性の採用の見込み」等を盛り込み、その結果をセンターの技術講習科目の設定や相談・指導の方向づけ等、事業計画の策定や業務運営に反映させていくことが重要です。

もちろん、ハローワーク等の職業安定機関、職業訓練校、雇用促進センター等、他機関の実施した調査結果を参考にすることも有益です。

調査方法としては、アンケート形式のものが一般的ですが、事業所訪問をかねた聞き取り調査、いわゆるヒアリング調査を行うことも、アンケート調査では把握しにくい事業所の生の声を聴けるという意味で参考になることが多いものです。

(2)事業所側を交えた会議の実施

調査の他に企業にニーズを把握する手段として、使用者側を構成メンバーとして加えた会議を開催し意見を聴くことがあげられます。

本号では、その一例として愛知県女性勤労サービスセンターに寄稿いただきました。

構成メンバーである事業所側としては、商工会議所等の事業主団体の役員、地域の代表的産業の事業所の人事労務担当者等があげられてますが、いずれにしても、会議を通じて再就職を希望する女性や行政サービスに対する企業ニーズを把握できるようにすることが必要です。

そのためには、センター以外の行政関連機関が主催する使用者側を交えた会議に積極的に出席することも有効でしょう。

再就職を希望する女性の円滑な就職を図るために、これらの会議を通じて、事業所側に婦人就業援助施設の趣旨・目的を理解してもらい、その成果を事業に反映させていくことが重要なのです。

女性能力開発推進研究会

愛知県女性勤労サービスセンターは、女性の職業に関する施策を総合的に実施するため、昭和53年に設置され、働く女性ならびに就労を希望する女性に対し、職業適性や適応に関する相談・指導、必要な情報の提供、就職あっせん、短期の職業講習会を開催するとともに、関係機関との連携による啓発活動、女性労働に関する各種資料の収集と調査研究会を行っています。

そのなかで、有識者を委員として、昭和55年度から「婦人に関する職場適応研究会」を開催し、毎年、調査、研究、啓発のためのシンポジウム等行なってきました。それをさらに発展させ、働く女性の職業能力を開発することにより女性の地位の向上と福祉の増進を図るために、昭和60年度に設置したものが「女性能力開発推進研究会」です。

研究会は、学識経験者及び実務経験者からなる委員若干名と県関係職員をもって構成し、女性職業能力開発に関する普及・啓発・調査研究の実施、各種資料の作成、その他就業援助業務等必要な事業を行うこととなっています。

研究会は、概ね年2回開催し、センターの機能の充実、向上のため何が必要とされるか、今求められるものは何か等、研究、討議し、その結果を今後の事業運営に生かすようにしております。

とりわけ、当センターが実施している女性能力開発セミナー（管理職・キャリアプランニング・リーダー養成セミナー）については、企業からの意見や、働く個々の視点を交え研究会で検討し、働く女性にとっても企業にとってもより良いセミナーとなるよう内容を随時改善しています。

ちなみに、平成5年度は管理職セミナー、リーダー養成セミナーに加え、入社後数年を経過した女性の職業生活のリフレッシュを図り、就業の継続を促進するためのキャリアプランニングセミナーを開始し、好評を得ております。

また、研究会の活動として「働く女性のキャリ

ア意識に関する調査」を行いました。この調査は、

女性の労働力人口が年齢によるM字型曲線を示し、25歳前後からしばらく雇用労働者として働いていない状況をとらえ、このM字の落ち込みを規定する要因を探ること、つまり女性が仕事を続ける上で、何がそれを助け（促進要因）、何がそれを妨げる（障害要因）かについて明らかにすることで、働く女性の継続就労を促進する指針を得ようという目的を持っていました。調査の方法は、働く女性の「キャリア展望」とその結果として導かれる「離転職行動、認知」がどのような要因によって形成されるか知るための質問を当センターが主催した各種セミナーに参加した440名に対し調査票を郵送、無記名で回答を求めました。

これにより得られた286名の回答を分析したところ、勤続年数が4～6年を経過すると、組織社会化度（会社の一員として望ましい態度や考え方を身につけている割合）、組織コミットメント（会社との一体感や忠誠心の程度）、職務満足度といった変数が落ち込むと同時に、離転職認知や行動が高まることが明らかとなり、女性の就業形態がM字型を描くという実態と一致しました。

女性が就労意識を持続するためには、組織社会度、組織コミットメント、職務満足度が高いことが必要と思われませんが、これらの変数が職位の上昇に従い、直線的に増加する傾向があることからみて、なるべく早い時期に職場のリーダー、責任者等の「役職」を与え、初期キャリアにおいての成功体験を意図的に経験させることが重要であると考えております。

以上、結果の一部を紹介しましたが、今後も研究会の活動を効果的に進めていきたいと考えています。

センターの施設と事業の概要について

秋田県女性就業援助センター



1 施設の概要

当就業援助センターは、平成元年11月、県民芸術・文化の向上、産業の活性化を喚起するシンボル施設として、秋田県・秋田市・日本生命保険相互会社の共同事業による複合施設「秋田県総合生活文化会館」（通称アトリオン）として完成し同時に、婦人就業援助センターとして発足しました。

この建物は、地下3階・地上12階で、主な施設は、音楽ホール（700席）・美術展示ホール・秋田市千秋美術館・観光物産公社・秋田県婦人会館・秋田県生活センター・当援助センター、あきたパートバンク、そして民間のオフィス、店舗、ショールーム等があり、当センターは7Fに入居しております。

職員4名、相談員1名、補助員1名の6名で、このほか9名の相談員は県内8市1町に駐在し、就業相談あるいは、再就職を希望する女性の皆さんが、資格や技術を修得して就職できるよう援助指導をしております。

2 技術講習

技術講習科目については、各職業安定所の求人

情報や管内各市町村のニーズ等により、平成6年度は、ワープロ、パソコン、調理、病人（老人）介護、経理実務（簿記3級）など17コースを計画しております。

このうち、病人介護については、若年労働人口の県外流出などにより、高齢化が進んでいる本県として、これから、ますます必要となってくる介護技術者を養成することを目的に昨年度より、ホームヘルパー2級課程のカリキュラムを主内容として講習会を開催し、修了生を県に登録、県知事の認定証を交付してホームヘルパーとしての就業率向上を図ることとしております。

また、講習会の最終日には、各職業安定所長やパートバンク所長による求人状況や就業についての心構えなどについての職業講話を実施し、修了生の希望職種などを記載した名簿を所轄の各職業安定所に送付して就業の促進を依頼している。

3 就業相談

県内9市町に駐在している相談員が、それぞれの管内の職業安定所から、フルタイムやパートタイムの求人情報を収集して就業相談、情報の提供に努めております。

4 終わりに

当センターのすぐ近くに、旧藩主佐竹公の居城久保田城址で桜の名所の一つである千秋公園があります。秋田の桜の開花は4月下旬ですが、平成6年度の技術講習会は、この桜より一足早く、4月12日からワープロコースでスタートします。

みちのく秋田は12月から3月までは雪の季節となり、受講生にとってはきびしい講習期間となりますが、これも就職した場合のトレーニングとなるわけで、この寒さにもめげず、喜々として講習室に集って来る受講生の熱意に負けないよう職員一同なお一層の就業援助事業に取り組んでまいりたいと思います。

お待ちしております

□平成6年度全国婦人就業援助センター所長連絡協議総会

- ・期日 平成6年9月8、9日
- ・場所 群馬県伊香保町
湯ったり、のんびり、温泉リゾート群馬県へぜひ、お越し下さい。
職員一同お待ちしております。



□平成6年度北海道・東北ブロック婦人就業援助センター所長連絡協議会総会

- ・期日 平成6年7月12、13日
- ・場所 青森県青森市
楽しさと多様性にみちた彩りのある生活づくりをめざす“活性あおもり”へ是非お越し下さい。



□平成6年度中部・近畿ブロック婦人就業援助センター所長連絡協議会総会

- ・期日 平成6年7月7、8日
- ・場所 石川県七尾市
“美しい能登の海懐かしい磯の香り”
詩情豊かな和倉温泉で皆様のお越しを職員一同心からお待ちしております。



□平成6年度関東甲信越静岡ブロック婦人就業援助センター所長連絡協議会総会

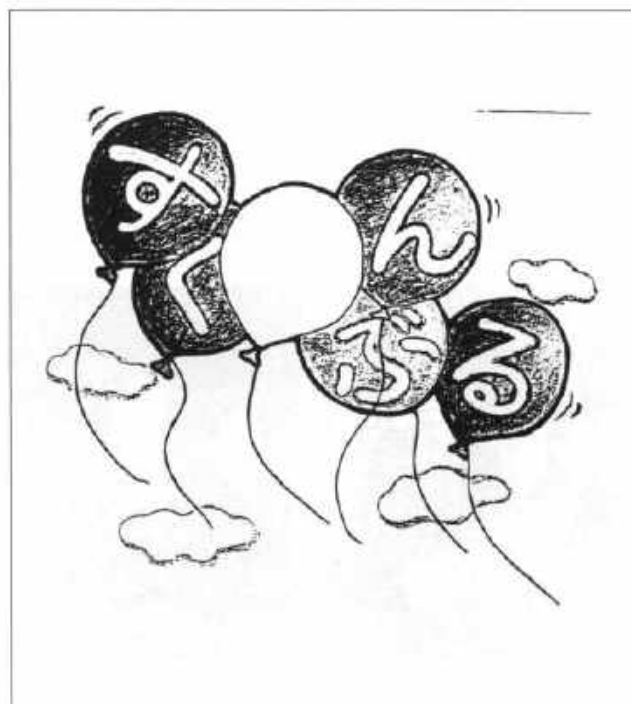
- ・期日 平成6年6月2、3日
- ・場所 神奈川県藤沢市
江戸の昔から、参謀者でにぎわったといわれま
す江の島は、安藤廣重の版画で先刻ご存知のと
おり、歴史的な景勝地です。その湘南の海に浮かぶ
江の島にあります、かながわ女性センターが会場
です。皆様のお越しをお待ち申し上げております。



□平成6年度中国・四国・九州ブロック婦人就業援助センター所長連絡協議会総会

- ・期日 平成6年7月21、22日
- ・場所 大分県大分市
鮮やかにロマンの色をとどめて息づく豊の国の
神秘を探訪してみませんか。職員一同お待ちしております。

奈良県婦人就業サービスセンターで「POP広告と販売」講習を受講した方々の作品です。



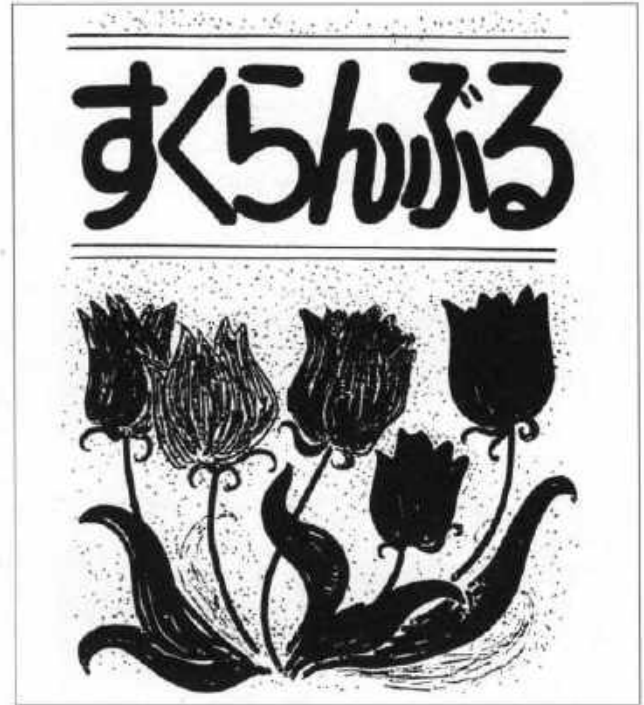
《笹岡圭子さんの作品》



《和田みぎわさんの作品》



《坂井伊佐子さんの作品》



《菱田富貴子さんの作品》

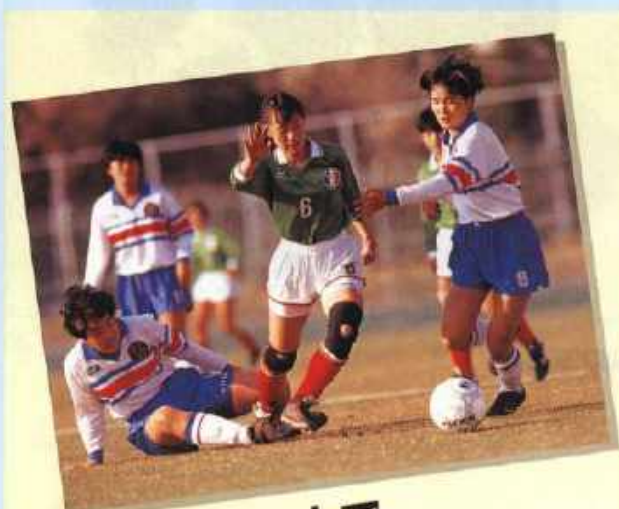


《山口富士子さんの作品》

意欲のシュートでゴール目指せ！ サポーターは均等法

第9回男女雇用機会均等月間 6月1日～30日

労働省では、男女雇用機会均等法の公布日（昭和60年6月1日）を記念して、法施行初年度である昭和61年から6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等について労使を始め社会一般の認識と理解を深めるための活動を全国的に展開しています。



意欲のシュートで
ゴールを目指せ！
サポーターは均等法

第9回 男女雇用機会均等月間
期間 平成6年6月1日～30日
主催 労働省

第9回を迎えた今年の男女雇用機会均等月間は「意欲のシュートでゴールを目指せ！ サポーターは均等法」をテーマに、本月間を中心に中央及び都道府県婦人少年室において啓発セミナー・講習会等を開催することとしています。

特に、最近の雇用情勢を反映して、女子学生の就職問題に関して早急な対応が求められたことから、男女雇用機会均等法に基づく指針等の改正が行われたところであり、本月間は、改正された指針の周知を図るとともに、企業における雇用管理改善のための諸活動を推進することによって、男女雇用機会均等法が一層社会に定着し、職場における男女の均等取扱いが実現していくことを目指しています。

編集後記

「すくらんぶる」春夏号をお届けします。ご意見、情報をお寄せくださった県、センターの皆様、どうもありがとうございました。雇用情勢は、依然厳しい状況下であり、婦人就業援助センターの役割が重要になっています。ひとりでも多くの女性が就業・就職できるよう手助けしていかなければなりません。

「こういう企画があったらいい」とすくらんぶるに掲載してほしい企画、内容、情報等がありましたから、気軽に要望をお寄せください。

人事移動のお知らせ

平成6年6月6日付けで、労働省婦人局婦人福祉課長の人事異動がありましたのでお知らせします。

新課長 北井 久美子
(職業安定局地域雇用対策課から)

前課長 平野 由美子
(大臣官房付へ)